

西郷村告示第3号

平成26年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成26年2月28日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成26年3月7日

2. 場 所 西郷村議会議事堂

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 佐藤厚潮君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成26年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成26年3月7日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 常任委員会委員の選任
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 1号 専決処分承認を求めることについて（専決第1号）
- 日程第 6 議案第 2号 復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）東高山地区がけ地法面復旧工事請負変更契約について
- 日程第 7 議案第 3号 復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）勝負沢地区グラウンドアンカー工事請負変更契約について
- 日程第 8 議案第 4号 復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）東高山地区地盤改良工事請負変更契約について
- 日程第 9 議案第 5号 復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）甲子ガーデン1地区地盤改良工事請負変更契約について
- 日程第10 議案第 6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 7号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 8号 西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例
- 日程第13 議案第 9号 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第11号 西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第12号 西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第13号 西郷村企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化に関する法律
- 日程第18 議案第14号 西郷村まちおこしセンター設置条例
- 日程第19 議案第15号 西郷村公共物管理条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第16号 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第17号 西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第18号 西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部

部を改正する条例

日程第 2 3	議案第 1 9 号	西郷村公園条例の一部を改正する条例
日程第 2 4	議案第 2 0 号	西郷村下水道条例の一部を改正する条例
日程第 2 5	議案第 2 1 号	西郷村農業集落排水施設条例の一部を改正する条例
日程第 2 6	議案第 2 2 号	西郷村給水条例の一部を改正する条例
日程第 2 7	議案第 2 3 号	西郷村工業用水道事業条例の一部を改正する条例
日程第 2 8	議案第 2 4 号	西郷村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第 2 9	議案第 2 5 号	西郷村道路線の認定について
日程第 3 0	議案第 2 6 号	西郷村道路線の廃止について
日程第 3 1	議案第 2 7 号	平成 2 6 年度西郷村一般会計予算
日程第 3 2	議案第 2 8 号	平成 2 6 年度西郷村墓地特別会計予算
日程第 3 3	議案第 2 9 号	平成 2 6 年度西郷村国民健康保険特別会計予算
日程第 3 4	議案第 3 0 号	平成 2 6 年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
日程第 3 5	議案第 3 1 号	平成 2 6 年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
日程第 3 6	議案第 3 2 号	平成 2 6 年度西郷村介護保険事業特別会計予算
日程第 3 7	議案第 3 3 号	平成 2 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 8	議案第 3 4 号	平成 2 6 年度西郷村水道事業会計予算
日程第 3 9	議案第 3 5 号	平成 2 6 年度西郷村工業用水道事業会計予算
日程第 4 0	議案第 3 6 号	平成 2 5 年度西郷村一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 4 1	議案第 3 7 号	平成 2 5 年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 2	議案第 3 8 号	平成 2 5 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 4 3	議案第 3 9 号	平成 2 5 年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 4 4	議案第 4 0 号	平成 2 5 年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 4 5	議案第 4 1 号	平成 2 5 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 4 6	議案第 4 2 号	平成 2 5 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 7	議案第 4 3 号	平成 2 5 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 4 8	議案第 4 4 号	平成 2 5 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	金田勝義君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	保坂文夫君	放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	皆川博三君
商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	学校教育課長	高橋廣志君
生涯学習課長	相川博君	農業委員会 事務局長	近藤伸男君
代表監査委員	鈴木光明君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	池田早苗		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より報告がございます。

選挙管理委員長より平成26年2月25日付で公職の候補者となることができない者の候補者届があり、公職選挙法第90条の規定により鈴木勝久氏が辞職したものとみなされるとの通知がございました。

次に、西郷村除染業務委託に関する調査特別委員会委員長佐藤富男君が平成26年1月9日をもって委員長を辞任したため、新委員長に上田秀人君、副委員長に後藤功君が選任されました。

次に、放射能対策特別委員会委員長、佐藤富男君が平成26年1月10日をもって委員長を辞任いたしました。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、要望書の閲覧についての文書、平成25年第4回西郷村議会定例会会議録、平成25年第2回臨時会会議録をそれぞれお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました請願1件、陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席をしております。

次に、3月10日から12日まで開催されます予算説明会ですが、3月5日の開催の議会運営委員会において予算説明会への出席は任意である旨の確認がなされましたので、お知らせします。

それでは、本日の日程に入ります。

◎議席の指定

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、議席の指定でございます。

先般行われました西郷村議会議員補欠選挙におきまして、佐藤厚潮君が当選されました。佐藤厚潮君の議席につきましては、会議規則第4条第2項により、議長が指定をいたします。

佐藤厚潮君の議席は1番といたします。

ここで佐藤厚潮君よりご挨拶をしたいとの申し出がありましたので、これを許します。

1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました佐藤厚潮です。村民の負託に応えられるよう一生懸命頑張ります。どうぞよろしく申し上げます。

◎常任委員会委員の選任

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第2、常任委員会委員の選任でございます。

1番佐藤厚潮君の常任委員会への所属でございますが、委員会条例第4条により、文教厚生常任委員会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認め、1番佐藤厚潮君の所属委員会は文教厚生常任委員会といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に15番佐藤富男君、16番室井清男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、3月5日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より3月24日までの18日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月24日までの18日間と決定しました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第44号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第5、議案第1号より日程第48、議案第44号までの議案44件を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 平成26年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成26年第1回西郷村議会定例会に当たりまして、ご挨拶と所信の一端を申し上げます。

3月2日に行われました西郷村長選挙におきましては、多くの村民の皆様から村政の負託をいただき、また議員の皆様からも力強いご支援ご協力を賜りました。4期目の当選を果たすことができました。心より厚く御礼を申し上げます。気を引き締めて新たな4年間、村民福祉の向上、原発事故への対応、そして震災前よりも充実した西郷村を目指し、復興、発展に渾身の力を注いでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

私は村長に就任以来、議員各位、村民の皆様のご協力、ご支援をいただきながら12年間村政を執行してまいりました。当初の7年間は比較的堅調な雇用状況の中、村民の経済も維持され、5年間は地方交付税の不交付団体として各事業を執行してまいりました。しかし、その後はリーマン・ショック、デフレ、そして東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故とともに、住民も物心両面で大きな負担を強いられ、行政としても、この3年間は災害復旧と放射能対策に追われた毎日でもあります。

復旧工事につきましてはほぼ完了に向かいつつありますが、除染に関しましては平成26年、平成27年度もピークとなり、環境放射能の測定、農林水産物の検査等の継続とともに村民の健康管理には細心の注意を払ってまいる状況でもあります。しかし、こうした中であっても村民、また企業をはじめとする各界の皆様の努力、協力、またきずなに象徴される思いやり、助け合いは身をもって感じてきており、本村の復興を進める環境は整っているものと確信するところでもあります。

この中で人口2万人を達成いたしました。過去の歴史においても幾多の災禍に見舞われ多大なる犠牲を払ってきましたが、そのたびごとに知恵を絞り、力を合わせて先人はこれを乗り越え、その結果として現在の西郷村があるのも歴史が示す事実でございます。このたびの災害も、これを乗り越え、復興を果たすのが今後4年間の私、そして職員に課された使命でもありますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

そのような状況において4期目を臨むに当たり、私は本村の復興に向けて、さらにはさわやか高原公園都市「にしごう」の実現を目指して、村民の皆様に西郷の未来への6つの公約を掲げました。

まず、1つとして、村民を守る放射能対策の実施であります。平成25年度において村内全地区の除染説明会は完了し、現在、同意書のとりまとめや事前モニタリング、委託業務設計を行っている地区が半分、除染の発注を行った地区が半分程度で、そのうち発注地区の一部につきましては除染が完了しているところもございます。

また、ホールボディカウンタによる検査も、児童・生徒、妊婦から枠を広げて引き続き実施しているところではあります。村民、特に子どもたちを守っていくことは最も重要な課題でもあります。これらの施策として村内全域の除染の早期発注、早期完了、健康診査の継続、農産物、食品等の放射性物質検査の継続、風評被害の払拭のためのイベント、講演会、農産物直売会等の実施などを実施してまいります。

次に、2つ目として、自然と調和した快適な村づくりであります。本村は高速交通網を有する東部都市部、中部の住宅地、田園地帯、日光国立公園の西部山岳地帯と、それぞれに素晴らしい自然環境が残っており、那須山系を源とする阿武隈川は本村のみならず下流域の人々の生活、産業、生態系を支えています。これらの自然を次世代に良好に引き継ぐことは村民にかけがいのない財産を残し、また源流の里としての本村に課せられた使命でもあります。これらの自然と調和をとりながら、安全・安心の生活環境を確保するためには、交通や情報のネットワーク等を整備し、また近年相次いで発生している災害に対する防災、支援体制の強化が必要であります。

そのために、新たな防災拠点の整備、道路、水路、歩道の整備、特に雪割橋、西郷幹線の工事促進、また新田橋の架けかえ、消防施設の整備、消防団の充足などの体制の整備、防犯体制の充実などを行っています。

3つ目に、希望を持ち安心して暮らせる村づくりであります。日本が世界に類を見ない少子高齢化、人口減少にある中、本村は住民基本台帳人口において2万人を達成し、老年人口比率も県内では最も低い自治体であります。出生者、児童・生徒の数においては減少傾向にあり、老年人口比率も年々増加しております。

本村では、保育園の保育環境の改善、健康づくり、高校生までの医療費無料化、また高齢者、障害者福祉の拡充など、これまでも各種福祉施策を実施してまいりましたが、今後におきましても子育て支援には力を入れ、人と人が支え合い、住民が心身ともに健康で生きがいを持って暮らしていける村づくりを村政の大きな柱としてまいります。

このたび生涯を健康に過ごすため、村のシンボルスポーツ、健康ウォーキング、ラジオ体操の普及などの健康づくり、子供とかかわる、見守る、育む生きがいづくりの推進、地域医療体制の整備、介護保険制度と障がい者福祉の充実などを進めてまいります。

4つ目に、自立と調和の人づくりであります。社会は人によって成り立ち、そのよしあしが教育の結果に左右されることは古今東西の議論を待ちません。地域、国づくりは人づくりと言われるゆえんでもあります。一人一人が社会において幸せ、かつ有意義な人生を歩むためには、学校教育とともに文化、スポーツ、趣味など、生涯を通じてみずから学習していける環境を整えることが大切であります。

学校教育においては、今年、西郷第一中学校の環境整備が終わりますが、教育施設や学習環境の整備、教職員の配置など、ハード、ソフト両面において児童・生徒が心身ともに健やかに育つよう力を入れてまいりました。今後におきましても、国際化や情報化の対応など時代に即した教育が必要でもあります。また文化活動、生涯スポーツにも補助などを行ってまいりましたが、競技スポーツでは今年も本村から独立リーグ野球選手を輩出しており、スポーツあるいはさまざまな文化活動においても活躍できる人材を育てられるよう、多彩な学習機会の提供を行ってまいります。これらは個人みずからを高めるとともに、村を支える人づくりとして長期的には最も重要な課題でもあります。

このようなことから、教育環境と教育施設の整備、家庭、学校、地域社会の連携による教育力の向上、奨学金制度の充実、国際化、情報化教育の推進、生涯スポーツ、競技スポーツ振興のため各種団体との連携等などを進めてまいります。

5つ目に、豊かさを実感できる活力ある村づくりであります。この地域でも現在は有効求人倍率が1を超え、人材募集をしても応募が少ない状況も見受けられるところがあります。しかし、震災関連の特定業種に負うところが大きく、労働者の賃上げまでも目指すアベノミクスの効果が多様な業種に波及するかは、今も不透明でもあります。光熱費、燃料代の高騰、消費税の値上げなどもあり、村民、また企業も一部を

除いては厳しい状況が続いていると思っております。

現在、白河オリンパスが工場拡張を行い、200人程度の雇用を予定しており、また旧ゴルフ場への太陽光発電施設の設置なども進んでおりますが、地域は地域としての長期、短期での施策を講じていかなければなりません。このたび企業誘致の促進と雇用の場の確保、先端研究施設の誘致、商工業の組織強化と雇用対策、勤労者支援、農畜産物の6次産業化への取り組み、新たな商品開発、地産地消の推進、広域観光連携の強化、高地トレーニングなどを進めてまいりたいと思っております。

6つ目として、ふれあいのある協働の村づくりであります。今回の選挙を通じてもさまざまな意見、善意の意見、要望等を頂戴いたしました。震災の影響、放射能への不安が依然として残る中、2月半ばには観測史上最高の積雪もあり、議員諸兄をはじめとする除染にかかわる皆様と住民、除雪をしていただける業者の皆様、企業の皆様、また行政、区長、民生委員、ボランティアの皆様など、多大なるご協力、ご支援をいただきました。村への協力姿勢あるいは地域での協力体制を再認識するとともに、心より御礼を申し上げるところでございます。

今後におきましても、住民協働助け合いなくしては村は成り立っていきません。村政へのご理解をお願い申し上げます。また、現状、除染費用により村の予算も膨らんでおりますが、財政上は決して余裕のあるものではありませんので、住民の声を反映させながらも経費と効果を意識し、何を優先しなければならないかを判断しながら行財政の運営に当たってまいります。このため、行政座談会など村民の声を重視する協働の村づくり、村民祭の継続、東京西郷会の設立の取り組み、避難している方々への支援などに対応してまいりたいと思っております。

以上、ここに6つの項目を掲げて、今後4年間の行政執行についての考えを申し上げましたが、このほかにも課題、案件は山積しております。就任以来スローガンとしている「ふるさとに活力と笑顔を」は村民個々の家庭での活力、笑顔の集結でもありますので、国内外の動向、景気変動等を見ながら、また議員各位、村民の皆様のご意見、ご指導をいただきながら、村民福祉の充実、所得の向上に資する施策を講じ、西郷村のさらなる発展に向けて鋭意努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成26年度第1回西郷村議会定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」ほか、工事請負変更契約が4件、条例の制定、一部改正が19件、村道路線の認定、廃止が2件、平成26年度当初予算が9件、平成25年度補正予算が9件の計44議案であります。

まず、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。平成26年2月8日から平成26年2月16日にかけての降雪による除雪のため、その経費を補正しなければなりませんでした。議会を招集するいとまがなかったため、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めようとするものであります。

次に、議案第2号「復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）東高山地区がけ地法面復旧工事請負変更契約について」、議案第3号「復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）勝負沢地区グラウンドアンカー工事請負変更契約について」、議案第4号「復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）東高山地区地盤改良工事請負変更契約について」、議案第5号「復興交付金造成宅地滑動崩落緊急対策事業平成24年度（繰越明許費）甲子ガーデン1地区地盤改良工事請負変更契約について」であります。当該工事に係る工事内容の変更に伴い、工事請負契約の一部変更について議決を求めようとするものであります。

次に、議案第6号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」であります。教育長の給与の減額期間を延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例」であります。一般職に属する非常勤職員及び臨時的に任用される職員の任用、勤務条件、賃金について定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」であります。請求により深夜勤務及び時間外勤務の制限をすべき育児を行う職員のほかに、介護休暇取得時の給料の減額及び一般職非常勤職員についての適用関係について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。職員の自動車等による通勤手当の額、一般職、非常勤職員についての適用関係等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例」であります。みずほ保育園の定員の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例」であります。負担金の免除及び徴収金額表の世帯区分について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「西郷村企業立地の促進等による地域の産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」であります。企業立地促進法による福島県県南基本計画の新計画の同意を得たので、指定集積区域を拡充し企業の立地促進を図るため所用の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号「西郷村まちおこしセンター設置条例」であります。西郷村まちおこしセンターの設置に伴い、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号「西郷村公共物管理条例の一部を改正する条例」であります。

消費税及び地方消費税の税率の引き上げ等に伴い、所用の改正をしようとするものがあります。

次に、議案第16号「西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」であります。が、占用料に消費税及び地方消費税が含まれることの明示及び占用料の額の見直しのため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号「西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例」であります。が、定住促進住宅川谷宿舎を設置及び駐車場の使用料に消費税及び地方消費税が含まれることを明示するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。が、駐車料金に消費税及び地方消費税が含まれることを明示するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号「西郷村公園条例の一部を改正する条例」であります。が、火打山公園の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第20号「西郷村下水道条例の一部を改正する条例」であります。が、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、使用料に消費税相当額を加算するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第21号「西郷村農業集落排水施設条例の一部を改正する条例」であります。が、西郷村下水道条例の一部改正等に伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第22号「西郷村給水条例の一部を改正する条例」及び議案第23号「西郷村工業用水道事業条例の一部を改正する条例」であります。が、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、料金に消費税等相当額を加算するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第24号「西郷村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。が、利用料金に消費税及び地方消費税が含まれることを明示するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第25号「西郷村道路線の認定について」であります。が、長坂1号線ほか7路線を村道に認定しようとするものであります。

次に、議案第26号「西郷村道路線の廃止について」であります。が、議案第25号による村道の新認定に伴い、当該村道と重複するため長坂1号線ほか4路線を廃止しようとするものであります。

次に、議案第27号「平成26年度西郷村一般会計予算」についてご説明を申し上げます。

平成26年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額それぞれ310億6,000万円となり、対前年度比では55.5%の増額となりました。このうち、除染対策事業の予算が229億2,706万8,000円であり、除染対策事業の予算を差し引きますと81億3,293万2,000円の予算規模であります。

はじめに、平成26年度歳入予算の概要であります。が、自主財源の村税収入総額は

34億7,290万1,000円で、対前年度比8%の増額となっております。アベノミクスによる経済対策の効果が反映されている感はありませんが、震災以降の最も厳しい状況は脱しつつあると見込まれ、村民税、法人税どちらも増額となっております。

次に、地方交付税であります。普通交付税は財政力指数が下がることに伴い対前年度比3億4,100万円増の5億3,100万円となり、特別交付税も震災復興特別交付税の対象期間、対象事業の増額により3,915万2,000円増で2億8,965万4,000円となり、総額で8億2,065万4,000円となりました。

次に、国庫及び県支出金であります。国庫支出金の主なものとしましては、白河布引山演習場関連と国土交通省の社会資本整備総合交付金による道路整備、子ども元氣復活交付金による甲子地区のグラウンド整備、そのほか児童手当負担金、消費税アップに対応した臨時福祉給付金等、総額で11億5,778万4,000円となりました。

県支出金では、総額237億3,612万3,000円の計上となります。除染対策事業交付金が対前年度比93.7%増になったことが主な要因であります。そのほか、児童手当、子ども医療費助成金等を計上してあります。

そのほかの歳入の主なものとしましては、財政調整積立基金繰入金として2億8,729万8,000円、臨時財政対策債として4億円を計上したところであります。

次に、歳出予算であります。平成26年度の義務的経費につきましては、ほぼ昨年同額の総額で30億4,247万1,000円となりました。そのうち、人件費は総額13億9,348万6,000円となり、扶助費では9億7,668万5,000円の計上となりました。投資的経費につきましては、総額で39億780万2,000円となり、対前年度比7.9%の増となりました。主なものとして、放射性物質除染対策事業として、仮置き場の造成工事と進入路の整備、甲子高原子ども運動広場の整備、白河布引山演習場の周辺道路改修事業として川谷由井ヶ原線及び高助追原四ツ門線の整備、そして社会資本整備総合交付金事業の駅前西線の道路及び新田橋の整備、高原大橋の橋梁補修事業等を予算計上しているところでございます。

次に、物件費や補助費など、その他の経費についてであります。まず物件費でございますが、総額で218億7,636万7,000円の計上でございます。増額の要因といたしましては、放射性物質除染対策事業費の除染委託費で205億8,962万1,000円、その他物件費として屋内遊び場の運営費、みずほ保育園の施設運営費、緊急雇用創出基金事業費等の計上でございます。

また、補助費等では、消費税対策としての臨時福祉給付金の4,700万円、子育て世帯臨時特例給付金1億1,388万円、そして白河地方広域市町村圏整備組合負担金4億5,120万円など、総額11億4,813万1,000円の計上でございます。

次に、議案第28号から議案第33号までの各特別会計予算並びに議案第34号、議案第35号の企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算としております。

続きまして、議案第36号「平成25年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」に

ついてご説明申し上げます。

今回の最終補正でございますが、歳入歳出それぞれ19億29万4,000円を減額し、歳入歳出総額213億5,706万5,000円とするものでございます。

まず、歳入のよろよろについてでございますが、村税につきましては、総額で1億999万9,000円を増額し35億5,417万9,000円といたしました。主なものといたしましては、法人村民税、個人住民税、たばこ税をそれぞれ増額するものでございます。

次に、地方交付税についてであります。通常の特例交付税が減額となりましたが、震災復興特別交付税が増額となったため、2億7,492万5,000円を増額となりました。

次に、国庫・県支出金についてであります。各補助事業費の確定を受け、それぞれの補助金の増・減額補正をしたところでございます。大きな減額は、除染業務発注委託の見直しに伴い、除染対策事業交付金が20億2,960万1,000円の減額、その他2月の大雪に伴う農業用パイプハウス等の施設復旧として福島県農業等災害対策補助金2,000万円を増額補正しております。

次に、歳出補正予算の主なものについて説明をいたします。

各種事業の確定を受け、それぞれ増・減額補正を行っておりますが、増額補正の主なものといたしまして、一般財源の確保及び震災復興特別交付税の増額により公共施設整備基金積立金として4億1,000万円を増額しております。また、大雪に伴う福島県農業等災害対策事業補助金として4,000万円を増額しております。

次に、減額であります。放射性物質除染対策事業の20億2,960万1,000円を減額しております。

次に、第2表繰越明許費についてであります。大震災以降、災害復旧、復興等には全力を挙げて取り組んでおり、震災、地震災害につきましてはほぼ完了しております。しかし、本格的な住宅除染業務の着手には復興関連の事業及び経済対策等の事業増大により受注業者の確保、工期、建設資材等の確保が困難な状況にもあります。補正の第2表繰越明許費に列挙いたしました18事業につきましては、これらの事業によるものであり、総額で33億9,663万1,000円とするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、それぞれの変更に伴うものでございます。

次に、一時借入金の最高額の補正についてであります。除染事業も増大し、資金運用に支障を来すおそれがあるため、借入最高額を20億円増額し60億円とするものであります。

次に、各議案第37号から第44号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げます。細部につきましては、担当課長より説明をいたしますので、審議の上ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（鈴木宏始君） 提案理由の説明が終わりました。
- ◎議案内容の細部説明
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。
（企画財政課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第2号から議案第5号に対する細部説明を求めます。
建設課長。
（建設課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第6号から議案第10号に対する細部説明を求めま
す。総務課長。
（総務課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第11号及び議案第12号に対する細部説明を求め
ます。福祉課長。
（福祉課長、議案書により細部説明）
- ◎休憩の宣告
- 議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。
（午前11時00分）
- ◎再開の宣告
- 議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。
（午前11時20分）
- 議長（鈴木宏始君） 議案第13号に対する細部説明を求めます。商工観光課長。
（商工観光課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第14号から議案第19号に対する細部説明を求め
ます。建設課長。
（建設課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第20号から議案第23号に対する細部説明を求め
ます。上下水道課長。
（上下水道課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。生涯学習課
長。
（生涯学習課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第25号及び議案第26号に対する細部説明を求め
ます。建設課長。
（建設課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第27号に対する細部説明を求めます。企画財政課
長。
（企画財政課長、議案書により細部説明）
- 議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第28号に対する細部説明を求めます。住民生活課
長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第29号に対する細部説明を求めます。福祉課長。
(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第30号及び議案第31号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

(正午)

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

教育長より所用のため午後欠席する旨の届け出がございました。

(午後1時00分)

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第32号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第33号に対する細部説明を求めます。福祉課長。
(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第34号及び議案第35号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第37号に対する細部説明を求めます。住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第38号に対する細部説明を求めます。福祉課長。
(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第39号及び議案第40号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第41号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第42号に対する細部説明を求めます。福祉課長。
(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第43号及び議案第44号に対する細部説明を求め

ます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 以上で細部説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月10日より3月12日までの3日間は予算説明会となっておりますので、出席願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後1時35分)

